

海南市公告

海南市新庁舎総合管理業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

平成29年8月18日

海南市長 神 出 政 巳

1 業務概要

- (1) 業務名 海南市新庁舎総合管理業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 平成29年10月30日から平成32年10月29日まで

2 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者としてします。

- (1) 単独の法人であること。
- (2) 平成29年度海南市物品・役務提供受注資格登録において、営業種目「P-1 警備」、「R-1 建物清掃」のいずれにも登録していること。
- (3) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に規定する建築物環境衛生管理技術者の設置が必要な建築物の管理主体となつたことがある者。
- (4) 「海南市新庁舎総合管理業務委託仕様書」に対応できる能力があること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかつた者とみなす。
- (7) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 国または地方公共団体との契約に関して、参加申込書類の提出の時点で、指名停止を受けている期間がないこと。

3 参加手続き等

(1) 担当課

〒642-8501 海南市日方 1525 番地 6

海南市総務部管財情報課

電 話：073-483-8411

FAX：073-483-8749

E-mail：kanzaijoho@city.kainan.lg.jp

(2) 実施要領等の配布

①交付方法 海南市ホームページよりダウンロードすること。

②交付期間 平成29年8月18日（金）から平成29年8月30日（水）まで

(3) 参加表明書の提出及び現地説明

①提出期限 平成29年8月30日（水）まで

（土・日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで）

②提出場所 上記（1）担当課

③提出方法 直接持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）

(4) 企画提案申込書等の提出方法

①提出期間 平成29年8月18日（金）から平成29年9月15日（金）まで

（土・日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで）

②提出場所 上記（1）担当課

③提出方法 直接持参

4 選定方法

応募多数の場合は第一次審査及び第二次審査の審査を経て行います。

(1) 第一次審査（書類審査）

海南市新庁舎総合管理業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）による提出書類の評価に基づき、5者を選定します。

(2) 第二次審査（ヒアリング）

委員会による企画提案書及びヒアリングの評価に基づき、第1位の者と次点の者を特定する。

5 契約の締結

4により選定された第1位の者と契約締結交渉を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約により契約締結を行います。契約交渉が不調時となった場合は次点者と契約交渉を行います。